

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施します。

令和6年5月31日

社会福祉法人 恵洋会
理事長 山本宗大

1 一般競争入札に付する事項

(1) 名称

介護医療院 (仮称) 千年希望の杜 成田 開設に伴う物品調達

(2) 導入場所

千葉県成田市大袋 407-1

(3) 導入期限

令和6年9月1日から令和6年9月20日まで

(4) 導入物品の概要 (以下の番号ごとに分けて入札を行うものとする)

入札案件

- ①介護用ベッド・マットレス 一式
- ②家具 一式
- ③家電 一式
- ④療養室家具 一式
- ⑤介護ソフト (ケアカルテ) 一式
- ⑥ポータブル式レントゲン装置 一式
- ⑦リフト付き自動車 一式
- ⑧車いす 一式
- ⑨iPhone 20台・iPad 4台
- ⑩カーテン (療養室等) 一式
- ⑪パソコン (デスクトップ型・ノート型) 一式

(5) 予定価格

有 (非公開)

(6) 入札方式

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 入札説明会

本件についての入札説明会は開催しない。

(9) 仕様書

入札参加書類受領後に送付する。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (2) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者。
 - イ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
 - ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

3 入札手続等

(1) 入札参加資格の確認等

ア 資格確認資料の提出期間等

令和6年5月31日から令和6年6月17日まで(土日、祝日を除く)の午前9時から午後5時まで。

イ 入札参加資格の確認結果通知

令和6年6月20日に通知する。

(2) 最低制限価格

有

(3) 入札及び開札

ア 入札・開札日 令和6年6月25日(火) 13:15～

- ・13:15～ 介護用ベッド・マットレス 一式
- ・13:30～ 家具 一式
- ・13:45～ 家電 一式
- ・14:00～ 療養室家具 一式
- ・14:15～ 介護ソフト(ケアカルテ) 一式
- ・14:30～ ポータブル式レントゲン装置 一式
- ・14:45～ リフト付き自動車 一式
- ・15:00～ 車いす 一式
- ・15:15～ iPhone・iPad 一式

- ・ 15：30～ カーテン（療養室等） 一式
- ・ 15：45～ パソコン 一式

イ 提出方法

直接持参又は郵便

郵便の場合は簡易書留とし入札日前日までに必着のこと

（受取可能時間は午後 5 時までとする）

ウ 入札場所

可児市 広見地区センター

〒509-0214 岐阜県可児市広見七丁目 7 7

エ 郵便による入札書送付先

〒509-0214 岐阜県可児市広見 1974-1 服商ビル 2 階 南号室

社会福祉法人 恵洋会 岐阜事務所

※入札案件（本書 1（4）参照）ごとに送付すること。送付外封筒に入札案件名を明記すること

4 その他

（1）契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

（2）入札保証金 なし

（3）入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、封緘した入札書等を入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、当法人から（4）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（4）入札参加資格の確認等

この一般競争入札に参加を希望する者は、別に指定する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認申請書等」という。）を提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

（5）入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

（6）契約書の作成の要否 要

（7）落札者の決定方法

この公告に示した物品の納入を履行できると当法人が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。落札者は積算内訳書類を提出すること。

落札者が無い場合は再度入札を行うが、郵便による入札がある場合は別日に行うもの

とする。

(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し

落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。

5 問い合わせ先

岐阜県可児市広見 1974-1 服商ビル 2 階 南号室

社会福祉法人 恵洋会

担当：佐藤 晃一（業務執行理事）

TEL：080-7661-3807 FAX：0574-42-6096